

商 品 名	オープン型外貨定期預金 「カレン」	
販 売 対 象	個人のお客さま（個人事業主の方を含む）	
お 取 扱 通 貨	米ドル・ユーロに限らせていただきます	
お 預 入 期 間	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年（米ドルのみ／円からのお預入りに限定）	
預 入	預 入 方 法	一括預入
	預 入 金 額 と 預 入 種 別	【Ⅰ型】1,000米ドル・1,000ユーロ以上～20,000米ドル・20,000ユーロ未満 【Ⅱ型】20,000米ドル・20,000ユーロ以上～100,000米ドル・100,000ユーロ未満 【Ⅲ型】100,000米ドル・100,000ユーロ以上
	預 入 単 位	新規預入時：1,000米ドル、1,000ユーロ以上
払 戻 方 法	満期日以降に一括して払戻いたします。	
利 息	適 用 利 率	市場動向により決定します。 お預入れ時の利率を約定利率として満期日まで適用いたします。
	利 払 方 法	満期日以後に一括してお支払いいたします。
	計 算 方 法	付利単位を1通貨単位とした1年を360日とする日割による単利計算
お 取 扱 時 間	原則として、お取扱時間は次のとおりです（当金庫営業日）。 午前10時から午後2時30分	
自 動 継 続	Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型とも自動継続のお取扱いをいたします（元利継続）。 ※自動継続を停止される場合は、満期日の前営業日午後3時までにお申出ください。	
先 物 予 約 （この預金の場合） 満期日の受取円価額を予め確定させるため、予約することです。	Ⅱ型・Ⅲ型のみお取扱いいたします。 ※お預入期間中、1回のみ外貨元本もしくは外貨元利合計（税引後）に限りお受けいたします。 ※受付は預入日の翌営業日以降から満期日の2営業日前までとさせていただきます。 （この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります。） なお、締結いただいた先物予約を取り消すことはできません。	
課 税 区 分	【お 利 息】2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取るお利息には、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 【為替差益】為替差益は雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要の場合があります。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ※詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願いいたします。	
中 途 解 約	原則としてお取扱いできません。 ※万が一、当金庫がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合には、預入日から中途解約日までの適用利率は中途解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。	
利 率 情 報 の 入 手 方 法	店頭または当金庫ホームページにてご確認ください。	
苦 情 処 理 措 置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センター（9時～17時、電話：0120-456-763）にお申し出ください。	
紛 争 解 決 措 置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。	

手 数 料	同種の外貨によりこの預金にお預入れする場合、または同種の外貨によりこの預金を払戻しされる場合は、下記の当金庫所定の手数料が必要になります。
お 預 入 れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円預金からのお振替の場合 為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭)を含んだ為替相場である当金庫所定の T T S レートを適用。なお、期間1年の米ドルの為替手数料は、1米ドルあたり50銭となります。 ・ ご本人の外貨預金からのお振替の場合 ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 ※米ドルからユーロへの振替など、異なる外貨との取引につきましては別途手数料がかかります。 ・ 到着した外貨送金でのお預入れの場合 外貨取扱手数料(お預入れになる外貨送金金額の0.05%/最低手数料2,500円) + 被仕向送金取扱手数料(1,500円/件)がかかります。
払 戻 し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円預金へのお振替の場合 為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭)を含んだ為替相場である当金庫所定の T T B レートを適用。なお、期間1年の米ドルの為替手数料は、1米ドルあたり50銭となります。 ・ 外貨現金での払戻しの場合※外貨両替取扱店舗のみ(詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。) 通貨ごとに定める外貨両替手数料(1米ドルあたり1円80銭、1ユーロあたり2円50銭) + 外貨取扱手数料(払い戻しになる金額の0.05% / 最低手数料2,500円)がかかります。なお、当金庫が保有する在庫金種の都合上、当日にお取扱いできない場合があります。詳しくはお取引店にお問い合わせください。 ・ ご本人の外貨預金へのお振替の場合 ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 ※米ドルからユーロへの振替など、異なる外貨との取引につきましては別途手数料がかかります。 ・ 外貨でのご送金にご使用の場合 【海外の銀行向けのご送金】 ご送金の種類により当金庫所定の送金手数料(窓口7,000円、F A X 6,000円・インターネット3,500円) + 外貨取扱手数料(外貨送金金額の0.05%) / 最低手数料2,500円)がかかります。 ※F A X・インターネットは個人事業主のお客さまがご利用できるサービスです。 【国内の銀行向けのご送金】 送金手数料(窓口4,500円、F A X 3,500円・インターネット3,000円) + 外貨取扱手数料(外貨送金金額の0.05%/最低手数料2,500円)がかかります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10万米ドル以上、10万ユーロ以上のお取引における適用相場につきましては、市場実勢相場により個別に決定させていただきます。 ・ 上記手数料には消費税等はかかりません。 なお、上記の手数料や適用相場につきましては2023年1月23日現在のものであり、今後、経済情勢等により変更となる場合もございます。
そ の 他 参 考 と な る 事 項	<p>※次ページの「外貨定期預金にかかるご留意事項」を必ずご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マル優はご利用になれません。 ・ 預金の譲渡・質入れはできません。 ・ 法令により新規お申込み時には、運転免許証等の公的書類のご提示により、お客さまの本人確認をさせていただく場合があります。 ・ 満期日以降のお利息は解約日または書替継続日における外貨普通預金利率により計算いたします。 ・ 外貨預金のお取引に適用される為替レートは次の2種類です。 電信売相場(T T S) : お客さまが円から外貨に換える時のレートです。 電信買相場(T T B) : お客さまが外貨から円に換える時のレートです。 ・ 付加できる特約事項はございません。 ・ 当金庫が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。 ・ 預金保険制度の対象外です。

【外貨定期預金にかかるご留意事項】

- 預金保険の対象外です。
- 外貨定期預金「カレン」には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨定期預金作成時の払い込み円貨額を下回るなど、「元本割れ」が生じるリスクがあります。
- 円を外貨にする際のTTSレートおよび外貨を円にする際のTTBレートには手数料（1米ドルあたり1円〔お預け入れ期間1年については1米ドルあたり50銭〕、1ユーロあたり1円50銭）が含まれています。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円〔お預け入れ期間1年については1米ドルあたり1円〕、1ユーロあたり3円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回るなど、「元本割れ」が生じるリスクがあります。